金と力相撃って火を發す

住友王國の權威を眞向より振り翳して
製鋼所の嘆願を跳附く
電線同樣の態度で

十八日午前十時西區四貫島町住友製鋼所實行委員大矢以下八名は所轄朝日橋署に諒解を求むべく出頭署長と面談一時間の後歸所し會社の回答を待つたが職工は朝來相も變らず怠業を續け不穩の空氣は工場内に漲溢してゐた回答は正午までの約束であつたが午後一時半に至り會社側で實行委員を招致し工藤支配人、細矢副支配人其他の幹部及び朝日橋署より近藤主任立會の上左の回答書を發表したが之を一讀した實行委員は[illegible]同一案なので無言の儘席を蹴り各受持工場に引揚げた

嘆願書に對する回答

一、當會社のみの職工を以て組織し且當會社進歩發達の目的に背馳せざる團體に對しては當會社は職工の幸福進歩に關し經營に差支なき限り其團體の意見を徴すべし
但團體に加入せざる職工の意見に付ても又同じ

二及三、解雇及自己退職の場合に於ける手當については過般來當會社に於て講究中なれば追て決定發表すべし

四、日給一圓三十錢以下の職工に對し增給の申出あるも此種の職工中には婦女幼者を含むのみならず何れも日給以外相當の割增あり且割增制度に改め職工の利益を計りたる今日直ちに申出の如き增給をなす能はず然れ共本年七月定時增給に於て概して下給者に厚く增給すべし

五、今回の件に關して犧牲者は成べく出さざる方針なるも其の情狀によりては之を保證し難し

六、希望條件としての夜業を廢せよとの件は會社作業の性質上不可能なり
但當分の歩增率は目下の處[illegible]應じ難し

右の通り御答へ致し候

大正十年六月十八日　株式會社住友製鋼所

右に付大矢實行委員は、電線と同一の拒絶であるから再び嘆願書を要求書と變更提出し若し之でも容認されざる場合には更に實行委員を更新して初一念を貫徹せんとの議が盛であつた

改めて要求書を

會社側食堂を貸さず
對職工態度愈々強硬になる

かくて午後四時半より製鋼所の[illegible]に提出することに決した會社側では食堂の會合が會社にとりて不利益なるため、午前中より本日に限り午後四時半より半時間は貸與するも今日限り食堂の貸與を謝絶するの貼紙をなしたので職工達は一層憤然として食堂の貸與方に就き應接室で支配人に面會して嘆願したが結局要領を得ず午後五時頃それぞれ退場したが同夜九時より森崎實行委員宅に集合し何は要求書の提出方法に就き協議した右に就き工藤支配人は語る「此度發表した回答書以外には一步も讓りません又如何に形式を變更して提出しても會社の方では絶對に許容しません食堂の如きは都合もあるので本日に限り任期し明日から貸さぬ事になりました何分經濟界不振の爲め利益も薄く割增しの要求を容れたら會社の純利と云ふものは無くなつてしまひますこで不穩分子に對しては[illegible]せぬやう」の口吻を見せた

三角同盟の機動く

製鋼電線は接近
伸銅所も暗々裡に動く

[illegible]製鋼所側職工の嘆願書は[illegible]擯斥され電線所側と同一の[illegible]になつたので當初はその態度を冷笑してゐた電線工を突ふ[illegible]

ところでなく到底此處では要求は貫徹し難いこと電線工場と聯絡を取り益々結束を固めんとの議が大に動いてゐる勿論之に對しては兩者の要求に幾分の差があるので分離を聲明こする論者もあるが根本の團體交涉權の確認の運動に就てはその利害共通であるといふので製鋼所職工は十九日永樂座で開く職工大會で右合同案を附議すべく尚ほ伸銅所でも機脈を通じ當初企畫された三角同盟は愈よ實現しさうな模樣こなり委員中には[illegible]伸銅所側では同夜事務所に於て幹部側會合し前日の集合に臨々こして決しなかつた要求條件の提出方につき態度を一決すべく協議した

爭議には不干涉

警察全く態度を更改

爭議中なる住友製鋼所及電線所に對し所轄朝日橋署の[illegible]部は藤永田の場合と同樣の態度を一變して不干涉主義を取る事こ成り形勢は險惡なる十七八兩日の如きも兩工場に一名の正服巡査をも派せず數名の私服刑事が徘徊して居る耳であつた同署の[illegible]は十七日午後電線所職工實行委員に對し不干涉を宣明して自重を望み十八日正午には製鋼所の實行委員八名を署に招致し同樣取締方針を示した

神戸へも波及の虞あり

大阪の勞働爭議は神戸方面に波及の虞あり川崎造船神戸製鋼所に於ては頻に防禦策を講じつゝあるが就中神戸印刷組合は近々某所に對し請求書を提出すべく協議中なりと（神戸電話）

大阪勞働爭議に對する

友愛會の決議

大阪勞働爭議に對する友愛會の對抗協議は昨廿日午後八時から芝區三田四國町友愛會本部で開催鈴木會長以下理事北聯盟の各勞働團體代表者二十餘名出席熟議を遂げた結果今廿一日午前鈴木會長以下四名の幹部は内務省に床次内相を訪ひ失業不安と治安問題に就て陳述をなし更に廿二日午後六時から本部に於て[illegible]勞働[illegible]を舉行し局長當局及救濟資金の募集を兼ねた宣傳ビラを撒布する旨を決議した

住友遂に高壓

電線二千三百名に對し
三日間の臨時休業を通告
二十日より二十二日まで

住友電線所職工實行委員高部富橋外五名は第三次の要求案を携へ十八日午後一時今橋五丁目の總本店に赴き山下理事と一時間に亘り會見し五時頃引揚げたが結局會社側では一步も讓步は出來ぬと手嚴しく拒絶したので職工側もそれでは最後の手段に出る許りだと[illegible]委員は四貫島川瀬治方に引揚げ同所に待つてゐる他の委員五十餘名に右の經過を報告し今後の採るべき態度に就き鳩首協議したが彼等が總本店を引揚げると直會社側では豫て印刷してあつた二十日から三日間臨時休業を行ひ再考を求むる旨の別項の如き通知書を電線所屬の男女二千三百人に發送した

拜啓過日來當會社職工代表者より度々の御申出有之候ひしも當方としては最初に於て十分愼重詮議の上御回答致し候次第にて此上如何とも致し難く其邊の事情御諒解を得る爲め[illegible]

[illegible]もなきは退職手續に依り候就ては止なく來る二十日より二十二日迄三日間臨時休業致し此の間に各位の御勤勞を求むる事に致し候間御承知相成度此段御通知申上候也

大正十年六月十八日　株式會社住友電線製造所

人類の爲めに　盲詩人エロシエンコ氏が日本を追はるゝに當り殘されたる大傑作小說は之れ！　現代七月特大號に掲載!!!好評如沸

無茶だ

會社は立行かぬ
山下理事談
職工の言分は

右に就き山下理事は決意の色を濃よはして語る「現在の營業狀態では既に回答した以上の事は到底出來ぬ職工の生活も苦しいからうが會社の經營も苦しい云ふ通りになつては立つて行けぬ解雇手當を一年未滿の者に百卅日分與へろなどと云ふのは無茶であつて問題にならぬ米國あたりでは此年職工に解雇手當を與へるやうな工場はない臨時休業が終つて工場を開けても尚ほ都合よく行かなければ閉鎖を續けるより外に道が無く不適當な職工を解雇するこ云[illegible]

猛烈な運動の鉢合せ

臨時休業中の住友電線

爭議のため臨時休業中の住友電線製造所の職工は二十日朝來四貫島小學校の附近に勢揃ひし會社側の就業勸告に對抗して赤腕章の委員連が職工名簿を作つて結束のため捺印を取り人員點呼を行ひ午前十時迄には七百人の點呼を終へ、別に電線所の前に出張所を設け此處にも赤腕章の監視隊が張込み軟化職工の妨止に努め「吾々は飽く迄實行委員を信頼し絶對に單獨行動を執らず」右決議すの貼紙をなし、一方四貫島舍川[illegible]の本部では協議の結果事故のため點呼に出られない職工の宅を戸別訪問して事情を聽取するなど猛烈な運動を行つてゐる

又會社側では職工の結束を切崩すため支配人が直接指揮の下に百名に近い[illegible]事となつた

其に會社から發送した就業勸告狀の返信のない職工の自宅を戸別訪問し二十三日の休業開けの日から出勤せよと々々勸誘に出懸け雙方猛烈な運動に會社側の勸誘員と腕章の委員とが鉢合せし追懸け合ひをする有樣である

職工中には既に二十三日から出勤する旨の返信を出した者も大部ある模樣であるが愈々二十三日には一同打揃つて出勤し其際返信書を一纏めにして差出す事こし其後の策戰は依然怠業に決してゐる模樣である、職工側では別に行商隊を作つて軍資金を調達する事となり荒物、パン、日用品等を販賣し軍資金に當てる外家計困難な職工や其他を扶助する計畫である

尚ほ職工中には約三十名の不具者があり是等は爭議に關係なき者として會社側に對し懇願する

馬鹿にするも程がある

會社は頑固一點張り
委員側憤慨

右に就き交涉委員中[illegible]は語る「頑固一點張りの會社の態度は[illegible]の日で人を馬鹿にするにも程がある現に我々の[illegible]來た要求書は總本店は電線所こ別の會社だからこいつて受取らない[illegible]最後まで戰ひ續ける外はない」

總本店無關係

中田理事談

[illegible]一住友總本店は合資會社であつて他の法人たる住友關係事業[illegible]

住友鑄鋼所罷業

要求が容れられぬ爲め
現在の怠業[illegible]

[illegible]

内容は[illegible]

[illegible]

細君連も罷業援助

日用品販賣

大阪に[illegible]

大阪罷業に同情大示威

内相訪問や演說、應援派遣
東京勞働團體が昨夜六項の決議

大阪に於ける大罷業は勞資對立的危機に陷り警官隊の外に國粹會の暗躍入りで四者懸命の混戰狀態となつて居る、殊に解決の緒を求めて下阪した鈴木友愛會長も彼の地では全く解決絶望だと

歸京し遂に局面展開の

爲同氏も積極的手段を選ぶこととなつた、右に就き友愛會本部では二十日夜七時から幹部會を開き大評定を行つた、鈴木氏の外に麻生、赤松、野村、棚田、秋山其他鉱山、鐵工、電機鐵工、紡績等の各團體代表者十三名集合、先づ鈴木、秋山兩氏から大阪の形勢を報告して協議に移り六項に亘つて

決議した

先づ今二十一日は午前九時鈴木會長及純勞働者側代表棚田（鐵工）武田（電機鐵工）稻葉（紡織）關谷（鑛山）の五名は友愛會關東側の代表として内務大臣を訪問し『勞働者は今では到底失業不安に戰いて居る、而も政府は何等有效なる方法手段を執らぬのは何故か』及『治警十七條の適用不當』の二問題に付き陳情する事、二十三日は午後六時から芝區[illegible]橋友愛會本部

樓上に

輿論喚起の大演說會を開き鈴木、秋山兩氏の報告に次ぎ勞働者の激勵演說がある、尚十萬枚のビラを撒いて東京に於ける勞働者の決意を示すと共に大阪罷工團同情金を募集し尚各團體は夫々應援者を選んで大阪に向け應援隊を出す、次で二十六日出來得る限り

全市の勞働者を集めて

東京大阪罷工同情示威運動を決行し市内を練歩く、行列の細目は各團體夫々祕密裡に作戰を凝らし其他發表し難い祕策もあると云ふ